

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)3229915367

振替 〇〇一〇〇一〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

へくくじ

■巻頭言

現場ですすむ教育基本法改悪の実態

小城 智子……………2

断固反撃、そして実り多き収穫の年に！

増田 都子……………3

◇資料◇ノ大統領 三・二節記念演説ノ教えて懲戒された増田教師
ノ歪曲された歴史 教育悲劇呼ぶ

……………4

民主教育を守り、実践することとは！

羽川 健治……………5

— 憲法と教育基本法に基づき、子供たちに
自らの生き方を見つけることを援助することだと思います —

酒井支部長の強制配転は不当労働行為だ
郵政職場の不当労働行為を正す会一七〇人で結成される

……………9

人減らし、安全、精神疾患、現職死亡

……………11

— 業績回復は合理化の結果 —

私鉄春闘への注目……………12

読者からのおたより……………13

旬刊 社会通信

NO. 956

二〇〇六年一月二二日号

二〇〇六年一月二二日発行
(毎月一日・二二日・二二日三回発行)

現場ですすむ教育基本法改悪の実態

自民党の憲法草案を見ると、ここまでやるのか、と恐ろしくなるが、教育の現場には、広島や東京を先頭に、憲法改悪、教育基本法改悪の状況が進んでいる。先日東京品川の状況報告を聞く機会があった。その内容は、神戸から見ると本当にショッキングなものだった。

一九九九年「品川の教育改革・プラン2」というのが教育委員会により決定された。このおかげで、サービス残業が八時九時まで当たり前という仕事漬けの状態に変わった。職場の同僚と話し合う時間も奪われてしまった。当然子どもたちも休み時間が減り、超過密カリキュラムの中で、緊張を強いられる時間が長くなったという。

また、教育委員会で施策である「特色」ある教育の実施を強制され、自分たちで考えていく教育実践ができなくされ、すさまじいストレスがたまっていくと言われた。マスコミで大きく報道された学校自由選択制から始まった。児童数が減った学校は、統廃合の対象になった。また、学力テストが導入されHPで公開、この学校間競争に拍車がかかり、低学力とされた学校には、指導主事のはりつくという。

成績が落ちては困るから、と区に報告する資料から除かれる子や、習熟度別と称して差別を助長する能力主義教育へとひた走っている。疑問を持つ教師はほとんど他の区へ転出をはかり、若い教師は、早朝から夜遅くまで「学力」をあげる事に明け暮れてしまい、疑問ももてない。さらにこの能力別を徹底するために小中一貫校を導入する、という。また、道徳という評価できないものから、「市民科」という評価できる教科に変えていく動きも始まっているそうだ。

教育基本法第3条の「教育の機会均等」は、改憲をうたう人々から「悪しき平等主義」と批判されているが、品川でやられているような能力主義が推し進められれば、子どもたちの人間としての豊かな成長はない。今でも「階層社会化」が言われ、決して「教育の機会均等」は守られているわけではない。

その歯止めになってきたのは、教育基本法であった。全国的には次々と廃止されつつある夜間中学や定時制高校を守り、習熟度別学級や差別・選別の学力テストをストップさせてきたのは、教育基本法だった。また、「つくる会」教科書のような競争賛美の教科書を使わせない良識を教育委員会に求めてきたのも、教育基本法であり、憲法だった。それが、東京の品川を先頭に崩されつつある。

品川の「プラン2」はひどいものだが、神戸にも「アクティブプラン」というものがある。内容はやはり、自己評価や外部評価を進め、学校公開を求め、特色ある学校作りと称して、学校間競争をあおるものであり、HPなども通じPTAや地域へ先に情報を流し、学校を締め付けていくものである。

今、全国的にも、東京や大阪を先頭に勤務評価制度と給与へのリンクや、「指導力不足教員」とレッテル貼りを進め、教職員を競争させ、強引に新自由主義教育へと改

悪してきている。小さな改悪も見過ごさないことが大切だと思う。

国民投票法案をはじめ、これからますます強められていく憲法改悪、教育基本法改悪の攻撃に対して、どの子も豊かに人間らしく育つための教育を保障していくために、反対の声を広げていきたい。

(小城 智子)

断固反撃、そして実り多き収穫の年に！

二〇〇六年、新しい年が始まりました。去年は、中学三年生公民的分野で「ノ・ムヒョン大統領の三・一演説」を教材にして生徒達に手紙を書かせ、私の書いた手紙も教材にして紙上討論をしたことから、都教委・産経・右翼都議三位一体の第二次平和教育攻撃、第二次イヤガラセ懲罰研修攻撃が始まりました。

資料にあるように、韓国ハンギョレ新聞が私にインタビューして記事にしてくれたのを始め、外国人特派員協会で大野代表、教え子と一緒に記者会見をし、アメリカの日刊紙「クリスチャン・サイエンス・モニター」も記事に取り上げてくれました。また、韓国MBCテレビ（韓国文化放送）の日本特派員の方から取材を受け、韓国内でドキュメンタリーとして、十五分の番組に編成して放映してくれました。韓国内で大変評判が良く、私への励ましの電話がたくさんあったということです。このMBCテレビは、韓国でES細胞捏造問題を最初に告発した骨のあるテレビ局です。権力をカサに着て悪事を重ねる都教委にヤラレツパナシということではありません！

今年も、以下にご案内しますように、一月一日に都教委・増田個人情報漏洩糾弾裁判が結審し、そう遠くない時期に判決が出ます！

これは、いくらなんでも、分別があれば中学生にだって判断できる都教委の違法行為であり、裁判長は二度も和解勧告を出したにもかかわらず都教委は拒否したのです。これは公正な判決が期待できるでしょう！これを皮切りに、断固、反撃し、実り多い収穫の年にしたいと思います。

WE SHALL OVERCOME！

今年も、どうぞ、ご支援、ご協力、お願いします！

以下、一月の裁判日程を載せますので、ご都合のつく方は、是非、傍聴においでください。

(増田 都子)

● 一月二六日（木）午前一〇時四五分から、東京地裁七〇五号法廷

対「長期研修処分命令（三月三十一日までの分）」取り消し裁判

● 二月八日（水）午後一時三〇分から、東京地裁六二六号法廷

対都教委「個人情報漏洩」裁判、結審

東京地裁は、地下鉄霞ヶ関駅・A1出口を出ると直ぐ目の前にあります。

● 韓国MBCテレビのドキュメンタリーのビデオ・テープを欲しい方は、

〒二七〇一一三三二 千葉県我孫子市湖北台一〇―四―一〇 増田都子まで、ご連絡を！

◇資料◇

ノ大統領「三・一節記念演説」教えて懲戒された増田教師

歪曲された歴史教育悲劇呼ぶ”

増田都子(五五歳)は三二年経歴のベテラン女教師だ。東京都内靖国神社近くの九段中学校に歴史教師として在職中だ。しかし彼女は、このごろ学校ではなく、目黒にある東京都教職員研修センターに出勤する。指導主事の監視の中で、壁に向けた机に座って一日中報告書を作成するのが彼女の課だ。彼女は去る八月末、都教育委員会から戒告処分とともに研修処分を受けた。

増田教師が授業を剥奪されたきっかけになったのは、ノ・ムヒョン大統領の三・一節記念演説だ。当時、日本のジャーナリストたちはこれを「韓国国内用」と報道した。ところが良心的日本人の間では、日本の真正なお詫びと賠償を促した記念演説の真意をともに理解しなければならないという意見とともに、演説全文がメールを通じて広がっていった。増田教師は、韓一日のすぎ去った事をともに教えるために、授業時間に学生たちはこの記念演説を読んで意見を書くようにした。

増田教師は「紙上討論」という独特の授業方法を使ってきた。二、三カ月に一度ずつ、学生たちが学んだ内容に対して文を書くようにして、この文と参照資料を集めて印刷した後、また配る。意見文を通じてお互いの考えを比べて見られるようにするという意味で紙上討論と名付けた。三・一節記念演説とガンジー、原爆、戦争責任などが素材だった。

名誉毀損・信用低下が理由―

八八年長崎市長狙撃事件に反省

相次ぐ処罰にも”私たちは勝利する”と

「日本人たちも拉致問題などで苦しいが、韓国人たちは、それ以上に傷ついたと思います。睦まじい両国関係のためには明らかなお詫びが必要ですよ」、「率直にお詫びすることができないのは、日本の政治家たちです」。紙上討論に出た学生たちの大多数の意見だ。

この印刷物を見た右翼性向の父兄が、都教育委員会に「申告」したため問題となった。都教育委員会は印刷物に載せられた「ノ・ムヒョン大統領に送る手紙」という増田教師の文章に文句をつけた。そこには「日帝が周辺国を侵略した事実がない」という都議会文教委員の妄言と、扶桑社版歴史教科書を「歴史偽造」と批判した文章が入っている。

都教委は、これらの言葉尻をとらえて、「増田教師が彼らの名誉を毀損して教師の信用を落とした」と、懲戒処分を下した。増田教師は侵略不正を「間違った」と指摘したことを、どうして懲戒事由にすることができるのか、「この処分は、紙上討論のような方式で、子供達に真の歴史を教えることを阻もうとする意図」と論駁した。

彼女が紙上討論を始めたのは一九八八年あたりだ。当時、昭和天皇の戦争責任を主張した長崎市長が右翼に狙い撃ちされる事件が発生した。増田教師は、「歴史をともに教えなくて、こんな悲劇を生んだ」という自己反省をして、相応な努力が必要なこの方法を考え出した。

初めには学生たちも煩わしがった。二、三行書くのが精一杯だった。時間が経つと学生たちは自ら興味を見せ始めた。他の友達のを参考にするだけでなく、自分の考えを整理し、意見を作り上げる自分の成長に自信を持った。

九七年、彼女に学んだ卒業生代表は卒業の答辞で「増田教師の紙上討論は大いに助けになった」と言って、彼女の心を感動でいっぱいにさせた。彼女は、この卒業答辞をコピーして最高の宝物としておさめている。

「研修」という名前の処罰は、彼女にとって初めてではない。紙上討論内容が問題になって、もう九九年九月から二年半の間苦痛を経験した。学校に復帰してから三年半ぶりにまた同じな境遇に置かれたのだ。「手に負えない闘いを、やめたくないのか」という問いに、彼女は楽しんで歌う歌で返事の代わりをした。彼女がベトナム戦争反対運動が盛んだった大学時代学んだ歌、WE SH ALL OVER COME (我らは勝利する)であった。

(「ハンギョレ新聞」・東京／文・写真朴重言特派員)

民主教育を守り、実践することとは！

―憲法と教育基本法に基づき、子供たちに

自らの生き方を見つけることを援助することだと思えます―

昨年（二〇〇五年）、私が講師として勤務していた中学校で、これは創立三〇周年記念式典に「君が代」を斉唱することを提案された時、私が反対を述べようとしたのですが、ある教師が制止したのです。だからすべての教職員の了解を得て後日配布したものです。

一、敗戦により行われた総括の優れた点と弱い点

日本の近代における、明治以降一九四五年までの歴史は海外侵略のむごたらしい歴史だった。戦争への道は、天皇制のもと、天皇の名において集会・結社の自由が禁止され、それを犯すものは官憲によってことごとく獄中へ追いやられた。

戦争に反対する者は大逆事件のように、架空の事件をでっちあげられて死に追いやられた。このようにして、思想信条の自由・表現の自由はかきつけられ、社会主義者・労働組合ですら押さえ込まれ、戦争賛美一色の翼賛体制が築かれた。ここに戦争への国造りが完了した。一方、戦争への人づくりは、教育勅語により行われた。

各学校には、奉安殿が作られ、その中に教育勅語が祭られ、校長は子供たちの前でうやうやしく取り出し、この一連のしぐさの中に天皇への畏敬を有形無形に演出して、いよいよ全校生徒の前で読み上げるのである。

教育勅語の扱いに落ち度があったとして自死した校長の数はおびただしく、頭を上げたとしていさめられる生徒はむごい仕打ちにあった。このように、戦争への道は、戦争のできる国造り・戦争を賛美し命すら投げ出す人づくりによって行われたのである。

二、優れた点

(1) 新憲法（日本国憲法）の制定

まず、前文に、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないよう…この憲法を制定する」「日本国民は、恒久の平印を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う」「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う」とし、「これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する」（指導要領に、「日の丸」「君が代」を義務づけたのは、まぎれもなく、この条項に違反している）。

九条に「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する」「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これ

を保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と宣言している。

完全非武装・中立を誓ったのである。つまり、平和を守る方法として武力を持つのでなく、世界の人々の公正と信義を信頼して武力を持たないほうがよいと選択したのです。中南米のコスタリカは内戦が空虚であることをかえりみて、あらゆる武力を廃棄している。先日、大統領がアメリカのイラク戦争を支持すると声明したが、最高裁判決は直ちに憲法違反であるとして、大統領をいさめた。スイスも武力を保持しているが、世界に永世中立国であることを宣言している。

二五条には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」。さらに二八条は「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他団体行動（ストライキ）をする権利は、これを保障する」と定めた。

これは、労働者の生活と権利を保障しただけでなく、平和の砦は労働組合であることと認めたことでもある。九七条は「社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」。さらに二八条は「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他団体行動（ストライキ）をする権利は、これを保障する」と定めた。

これは、労働者の生活と権利を保障しただけでなく、平和の砦は労働組合であると認めたことでもある。九七条は「この憲法が日本国民に保障する基本的人權は：侵すことのできない永久の権利として：」と認めた。九九条「公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」。

こうして、平和・国民主権・基本的人権の柱が高らかに謳われ、近代国家として歩み出したのである。ちなみに、憲法ではないが、我われ教職員には特別に新教育指針が出された。「教員組合はその団結の力で持つて再び過ちのなきよう、奮闘しなければならない」と。

(2) 教育基本法の制定

多くの基本法がある中で、前文のあるのは教育基本法のみである。その内容は「われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」「ここに、日本国憲法の精神に則り、教育の目的を、明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する」。

第一条「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」、第十条「教育は、不当な支配に服することなく：」「教育行政は、教育の目的を遂行するに必要な諸条件の整備確立を目的として行われなければならない」。

つまり行政は、教育諸条件を整備することのみで、教育内容に介入することを厳しく禁じたのです。かつての戦争は、国民の願いでなく、政府と財閥の引き回しであったことを認め、それを堅く反省したのであったのです。

(参照事項)

・教育勅語等の排除に関する決議（一九四八年六月一九日 衆議院決議）

民主国家として世界的途上にあるわが国の現実は、その精神内容において未だ決定的な民主化を確認するを得ないのは遺憾である。これが徹底にもっと緊要なことは教育基本法に則り、教育の革新と振興をはかることにある。しかるに、既に過去の文書となつてゐる教育勅語並びに陸海軍軍人に賜りたる勅諭その他の教育に関する諸詔勅が、今日もなお国民道德の指導原理としての性格を保持しているかの如く誤解されるのは、従来の行政上の措置が不十分であつたがためである。思うに、これらの人物の根本理念が主権者並びに神話的国家観に基づいてゐる事實は、明らかに基本的人権を損ない、且つ国際信義に対して疑点を残すものとなる。よつて憲法第九八条の本旨にしたがい、ここに衆議院は院議を以つて、これらの詔勅を廃止し、その指導原理的性格を認めないことを宣言する。政府は直ちにこれらの詔勅の謄本を回収し、排除の措置を完うすべきである。

・教育勅語等の失効確認に関する決議（一九四八年六月一九日 参議院決議）

われらは、さきに日本国憲法の人類普遍の原理に則り、教育基本法を制定して、わが国家及びわが民族を中心とする教育の誤りを徹底的に払拭し、真理と平和とを希求する人間を育成する民主主義的教育理念をおごそかに宣明した。その結果として、教育勅語は、軍人に賜りたる勅諭、申詔書、青少年学徒に賜りたる勅語その他の勅語とともに、既に廃止せられその効力を失つてゐる。

しかし教育勅語等があるいは従来如き効力を失つてゐる事實を明確にするとともに、政府をして教育勅語その他の諸勅書の謄本をもれなく回収せしめる。

我々はここに、教育の眞の權威の確立と国民道德の振興のために、全国民が一致して教育基本法の明示する新教育理念の普及徹底に努力を致すべきことを期す。以上決議する。

三、弱い点

「天皇制」「日の丸」「君が代」を廃止できなかったこと

戦争は、これらをシンボルとし、教育勅語と併せて、戦争への社会体制と精神構造が作られ遂行された。だから、教育勅語同様に廃止されるべきものであつた。しかし、無条件で降伏する代わりに、国体（天皇を中心とした国家）を保障させたことで、「天皇」と切つても切れない関係にある「日の丸」「君が代」が残されたのである。憲法で「国民主権」「主権在民」を掲げながらこのようになってゐるのは、最高規範である憲法の最も弱点であり整合性のないところである。

大切なのは、わたしたちが、憲法と教育基本法の精神に則り、憲法が自ら示している（憲法の精神の）この実現は、国民の不断の努力によつて成し得るものである。ように、あらゆる圧力に屈しないことである。「日の丸」「君が代」は国家主義・愛国主義にとつて必要であると言われています。しかし、これらは一歩まちがうと排外主義・排他主義に陥る危険性を持っています。大切なのは国際主義・インターナショナルです。「日の丸」「君が代」「首相の靖国神社参」にどれだけアジアの国民が不快感を示しているかを考えるべきです。

政府の中に、国旗・国歌を考える機関を文化人・有識者等で構成し、幾つかの提案をしてもらい、さらに国会で絞り込み、国民に示して国民審査で決定すれば、我々も、他国民も自信と誇りと信頼を持てるようになります。「日の丸」は鹿児島・島津藩が古くから南の国々と商いをする時、船の目印として使われていたものであり、「君が代」は明治時代の海軍の歌として使われていたものであり、国民総意のものではありません。

我われ教職員はただ「掲げない」「歌わない」だけでなく、この歴史の事実を教え、将来の日本を担う主権者としてどうすればよいのかを指し示す教育をすべきです。それが、憲法・教育基本法の精神に恥じない、民主教育の担い手だと思えます。

四、ファシヨ、戦争へ一直線の危険

上記のように、近代国家として歩み出した日本であったが、一九五〇年、朝鮮戦争が勃発し、朝鮮半島で資本主義が勝つか、社会主義が勝つかのせめぎ合いになった。アメリカは日本をアジアにおける社会主義進出の防波堤にするべく軍隊の持つことを望んだ。九条とのかかわりで、警察予備隊を作り、保安隊に格上げをし、国民に対しては、攻めてこられたときの備え、つまり専守防衛のみとして自衛隊となった。しかし、解積を拡大し、今では年間予算五兆円に達する世界第二位の軍隊に成長し、小泉首相は「れつきとした軍隊です」と公言してはばからないまでに至りました。

廃墟と化した日本に、先に述べた朝鮮戦争でぼろ儲け（特需）した企業は、巨大な生産能力を持つにまでに成長をし、独占資本と言われるまでになりました。しかし今日、今までは生産・販売を自国内を主としていたものの、世界の儲かる所へは国境を越えて進出するまでになり、多国籍資本と呼ばれるようになりました。このような状態にある企業は、意識するとならないに拘わらず海外進出を望むようになります。さらにさらに儲けたいからです。ここに政治家と企業が政治献金等で癒着しているのですから、同じ思いを行動に移します。そして、既成事実を積み上げて行きます。ベトナム戦争のほとんどの武器は日本の基地から運ばれました。軍需産業は儲けの限りを尽くしました。

湾岸戦争のとき後方支援と言って、初めて自衛隊は海外へ足を延ばしました。今、イラクへ進出し、九条と掛け離れた事態になっています。戦争法規である有事七法も成立しました。この中に、国民保護法があります。なんと聞こえのよい言葉でしょうか。実際は、商店はいざの場合、軍隊に食料その他必要な物品を提供しなければならぬ。農民は戦車の通行に土地を提供、食料・武器の貯蔵に倉庫・家屋を提供などで国民の権利を踏みにじるものになっています。残るは憲法九条と教育基本法の改悪のみです。事態はここまで進んでおり、既に政府の中に憲法調査会が作られ、二年後をめどに成案を国会に提案するとなっています。

各党も、草案作りに取り掛かり来年には国民に示すと言っています。自民党は改憲、民主党は創憲、公明党は加憲と、それぞれ党のイメージを出すために言い方に違いがあります。根は同じです。国会の勢力をみると、衆議院で護憲派が三％、参議院で六％です。改憲の前に教育基本法を改定するとしていますから、事態は急を要する所にあるのです。憲法改正は、国会で三分の二の支持、その後、国民審査で二分の一の賛成を必要としています。国会は既に期待できません。残るは国民審査のみです。だから、地域で職場で、家庭での論議が求められています。賛成も反対も自由にもが言えることがどれほど大切か、マスコミも含め反対の議論を封殺しようとなれば、もはやファシヨの時代を迎えた事になり、戦争へ一直線となります。

（羽川 健治）

酒井支部長の強制配転は不当労働行為だ

― 郵政職場の不当労働行為を正す会一七〇人で結成される ―

労働運動の再生を誓う

日本郵政公社労働組合（JPU）阪神東支部長の酒井浩二さんの尼崎局から大阪西局へ強制配転攻撃（九月一五）を受けて三ヶ月が過ぎた、一二月六日に「郵政職場の不当労働行為を正す会（正す会）」の結成総会が開催され、「不当配転の撤回」と「労働組合の再生」を誓いあいました。

この間の経過は九月五日の「人事交流」内命から始まりました。酒井さんは、JPU 阪神東支部長であり、旧全通労働運動の時代から全通運動の強化を目指す兵庫県で中心的存在です。また、尼崎地区労の議長を務め、地域労働運動の強化の中からJPU 労働運動の企業内的な視野の狭さを克服する努力をしてきました。

強制配転は組織の内外に大きな波紋を投げかけました。このことは九月一三日に尼崎労働福祉会館で開催された「人事交流を考える集い」に各方面から四〇〇名の仲間が結集したことで明白であり、JPU 組合員をはじめ地域の労働者にも大きな反響を呼び起こしました。

人事交流は組合弱体化に利用された

この「人事交流（強制配転）」の狙いは「人材育成」・「職場活性化」を名目として生産性向上を目指し、職場労働運動（組織）の破壊と病弱者、高齢者、「仕事の遅い人」を生産阻害者としてレッテルを張り、排除の手段としてきました。そして、この攻撃によって多くの仲間が職場を去り、「去るも地獄、残るも地獄」の企業になり下がりました。

JPU 阪神東支部は旧全通時代から職場組合員の「目線」と「感覚」によって意見を集約し運動を進めてきました。「人事交流」に対して本人同意のない強制配転と組合役員（支部・分会）の異動に一貫して闘い続けています。一方、全国的に組織率が低下し運動が衰退している中で、いち早くゆうメイト（非正規労働者・非常勤労働者）を組織し「同一労働・同一賃金・同一待遇」の権利拡大を目指し、地域ユニオンと共闘を進め一定の成果をあげてきました。

この運動の中心にいたのが酒井浩二さんでありました。酒井支部長を運動の「圏外」に飛ばすことによって、JPU 阪神東支部の運動をつぶし、地域労働運動を停滞させていくという当局の狙いは明らかです。

私たち「郵政職場の不当労働行為を正す会」はJPU 阪神東支部はもとより、地域・全国の仲間の皆さんと連帯し、強制配転の撤回に向けた公平審闘争と労働運動の再生に向けて闘っていきます。

一〇〇〇人の会員獲得で労働運動再生へ地域から大きな一歩を

郵政職場の不当労働行為を正す会の結成総会は、一二月六日尼崎市立労働福祉会館

で開催されました。総会は高塚伴子伊丹市議会議員の司会あいさつから始まり、準備会を代表し今西県会議員があいさつされ、「私も昔は労働者として組合役員を担った経験があるが近年の労働運動衰退に憂慮している。

酒井さんの不当労働行為撤回はもちろんのこと、労働運動再生に向け微力だが尽力したい」と訴えられた。また、JPU阪神東支部からは、原田和宏支部長が「七月に支部組合員全員で選んだ現職支部長を強制配転する行為は不当である」と発言し、この間の取り組みと今後の支援を訴えた。そして、これからの闘いとして、「人事院公平審理の仕組み」と題して在間秀和弁護士より講演を受けた。在間弁護士は、現状の労働運動、とりわけ自治体労働者の「大阪市職の厚遇問題」等に表れているように、本来の労働運動が変質させられていることと、労働裁判の今日的状況について話され、労働運動再生の必要性を説かれた。

郵政職場からの報告は、元全通阪神東支部副支部長であった原田賢一さん（西阪神支部）が自身の強制配転での経験と職場実態を訴え「特に郵便局に入った時は皆が定年まで働け、恩給がもらえていいねと市民の方に言われて自分もその気になっていたが、年功賃金、終身雇用も壊され、職場は定年まで働き続けられなくなっている。労働運動を再生させることが希望になる」と報告。もう一人、酒井さんと同じ職場で働いていたゆうメイト組合員の大井康治さんから報告がありました。

大井さんは「酒井さんに励まされ働き続けられました。酒井さんが飛ばされてたいへん不安に思います。僕も皆さんと一緒に頑張っていきたい」と発言しました。

総会は、「正す会」の運営要綱と役員体制についてJPU阪神東支部の山中書記次長が提案し、参加者全員で拍手をもって確認をしました。その後、これからの活動方針について小西尼崎地区事務局長が提起し、最後に酒井さん本人が大きな拍手の中登場し、以下のように決意を述べました。

これからもゆうメイトの組織化と権利確立の運動を進めよう

「長い間尼崎局にて年賀繁忙を実践してきたが、今年は大阪西局にて準備をしていることに違和感をもっている。そして、悔しい気持ちもある。組合役員をやってきて、組合員の目線と立場にたった労働運動を心がけてきた。そして、職場で増え続けるゆうメイトの組織化とその労働条件改善を取組んできた。

この取り組みを続ける中、企業内組合運動に限界を感じ、地域の仲間に学び、共闘していくことが重要であることを痛感してきた。多くの仲間に支えられ闘う決意をしている。これからも多大なご支援をお願いします。」との決意表明に会場の雰囲気も最高潮に達し、さながら参加者全員が闘う決意を固めあう場となり、最後にJPU阪神東支部夏川書記長の団結ガンバローにて結成総会を成功裡に終了しました。

この結成総会は怒りと熱い気持ちを持って、未来に光りを見いだす集会でありました。お忙しい中、但馬地域をはじめ県下各地から参加頂いたみなさんありがとうございました。

〔正す会通信〕第一号）

人減らし、安全、精神疾患、現職死亡

―業績回復は合理化の結果―

すさまじい「合理化」

大手民鉄一六社の二〇〇六年3月期（〇五年四月〜一〇月）の中間決算は、経常利益が合計で二、〇〇二億円（対前年同期比一五・七％増）、また連結決算でも二、五六八億円（同一三・二％増）の増収、増益となった。

その実態は私鉄各社のグループ経営の再構築と鉄道やバス事業のコスト削減などの効果が業績に反映したものであり、特に総額人件費の削減による結果、単体、連結とも経常利益が大幅に増加したものである。

具体的には鉄道部門では駅業務を別会社に全面業務委託、技術側係では車両工場の統廃合や別会社への業務委託と出向、保線・電気職場の外注化の拡大、別会社化。バス部門ではほとんどの大手が分社化、別会社化を完了。さらに賃金合理化として定昇制度の見直し、賃金体系では試験制度の導入により成績・能力給を重視する内容に改定。退職金の削減、見直しなどが行われている。

私鉄・バスの職場では年々、囑託、契約、派遣社員等が増加傾向にあり、正規労働者が非正規労働者に置き換えられる実態が顕著になってきている。

私鉄・バス・ハイタクの職場では規制緩和により事業の新規参入が原則自由化となり、特に貸切高速バスやタクシー部門への新規参入が目立っている。貸切バスは二〇〇二年の規制緩和以降、事業者が一・五倍（〇四年三、七一九社）に増加し、東京から大阪の夜行バスを通常の半分以下の三千円で運行する業者も現われ、既存業者を脅かしている。その労働の実態は契約社員による劣悪な労働条件での運行であり、安全性や違法運賃の野放し状態は大きな社会問題となっている。

J R事故を契機に労務管理強化

昨年四月二五日に発生したJR尼崎事故は交通運輸関係職場に大きな影響を与えた。事故の背景には生産性を第一とするJR資本の経営体質があり、「ダイヤは商品」というなかで運転士は常に列車を遅らせてはならないという精神的圧迫を受けながら運転させられている。少しでも遅れれば下車勤務、日勤教育が待っており、その異常と思えるような労務管理が問題であると指摘されている。

私鉄でもJRと同様に利益を最優先した安全無視のダイヤ改正が繰り返され、無理なダイヤであっても列車が遅れれば処分のなかで、現場は自己防衛に走り、精神的にも追い込まれている状況が作られている。そういう意味ではまさにJRの事故は会社の利益最優先と執拗な労務管理が引き起こした人災事故である。

本来、事故を起こさせないためには、安全運行のための設備や余裕のあるダイヤ、そして労働条件が確保されていなければならない。しかし逆にJR事故以来、職場で

は労務管理が強化されている。国民や利用客の鉄道をみる日が以前より厳しくなってきたということも反映しているが、会社は事故を起こさないためには、現場の労働者の自覚が問題であると責任を転嫁してきている。

私鉄でも大手各社、名前は違っても日勤教育というのが存在し、K社では「愛の小部屋」と呼ばれ、停車位置をオーバーしたり、ダイヤが遅れたりすると下車勤させられ、「愛の小部屋」で何日か教育させられる。

会社はJRの事故を利用し、処分や服従で職場を・労務管理しようとしている。このようななかで近年、運輸職場では精神疾患患者も多く、また現職死亡も発生している。

「働き続け、生き続ける」ことと、「真の安全」を追求するためには労働組合の強化と存在が問われている。

私鉄春闘への注目

連合が久しぶりに賃上げ要求に舵を切った。「賃上げ春闘復活」の活字が全国紙に躍る。久しぶりに「春闘」の雰囲気に戻ってきたかである。

電機労連二千万、基幹労連（鉄鋼・造船等で構成）三千万賃上げ要求提示が私鉄総連を活気づかせている。

私鉄総連は連合の機関会議で「ベア要求・統一要求基準を示せ」と一貫して主張しつづけた。

この主張が連合全体に受け入れられる客観的・主体的条件が到来したのだ。私鉄の〇六年春闘職場討議案は、連合の春季生活闘争方針が、①「マクロ的には労働側に一%以上の成果配分がなされるべき」との認識のもとに、連合全体でマクロの生産性向上に見合った労働側への成果配分と可処分所得の引き上げをめざす、②月例賃金を重視した「賃金改善」や政策制度課題などの取り組みの強化によって、労働組合の社会的な責任を果たす、③連合は経営者団体等の主張との対抗軸を明確に示す、④労働者全体の生活向上と不安の解消をめざし、労働基本権（団結、団体交渉、団体行動）を背景とする「春闘」にこだわる、としていることを高く評価。「現時点で他産別の要求は確定されていないものの、〇五年春闘以上にベア、あるいは何らかの賃金引き上げ原資を要求する産別・組合が増えることが予想されます」と分析する。

私鉄総連の賃上げは「一人平均ベア方式」、具体的要求は「現行各人基本給（二十七万八千円。平均年齢四一・三歳、平均勤続一八・一年）を、一人平均で二・一%（定昇相当分）プラス二千万（賃金改善原資Ⅱベア分）引き上げること」というもの。定昇相当分は五千八百円であるから〇六年春闘の要求は七千八百円である。なお、ベア分は昨年度比プラス五百円である。

十二月一日の中央委員会で、信楽委員長は①全体的な賃金底上げ、②賃上げゼロ、年間収入削減を許さない、③昨年のパート賃上げ要求からさらにふみこんで非正規労働者の賃上げを要求することとともに、たたかい方について「とくに大手組合につい

て連合が前向きな方針を提起したことを踏まえ、従来以上の戦術の強化をはかる」と述べた。中央委員からは「ストライキでたたかおう」との声も上がった。

こんな雰囲気です。私鉄職場では「ストライキで」の声が高まった。一月六日、私鉄総連の新春旗開きで、「〇六年春闘での賃上げ要求実現へストライキを設定してたたかいたい」と表明した。

◇ 読者からのおたより ◇

集い 主たるテーマは「新・成果主義賃金制度」。労働契約法はMさん、鉄建公団第二次訴訟はKさん、郵政民営化については郵政ユニオン委員長、N T T「企業年金減額」について論議しました。当面の方策として①「憲法を活かす会」結成、②賃下げ「成果・業績賃金制度見直し」に反対、職場からの反撃を意思統一。(N T T・T)

日米首脳会談反対！集会 「戦争と基地強化のための日米首脳会談反対十一・一五〜一六京都行動」は一日約七百人、一六日約三百五十人の結集で熱気あふれた行動に。外国人の仲間が飛び入りで発言。デモ途中で参加者がふくれ上りがあってゆきました。沖繩からは安次富浩さん(ヘリ基地反対協)、富田晋さん(辺野古・命を守る会)、金城実さん(彫刻家)ら。キャンプ座間がある檜島達実さん(神奈川県中央共闘会議)が参加。わずか三週間の厳しい準備で大きな集会に。(京都・O)

報告 私たちのささやかな活動お伝えします。その他、「国鉄団結もちつき大会」(十二月一日)を国労博多闘争団を迎えやる予定です。(奈良・I)

編集部より がんばりすぎて、腰を痛められませんように。

忘れられない年 一〇四七キロランニングキャラバン、尼崎電車脱線事故、九・一五判決、忘れることの出来ない一年になりました。さらにがんばります。(四国・中野勇人)

編集部より たたかいは激しく過激になります。オルグとしてさらに活躍を。

反動判決打ち砕く 九月一日に東京地裁から出された判決は解雇を容認する反動的な内容でありました。これまで触れられることのなかった「国鉄の不当労働行為を認定」する一面を生み出しました。今年には東京高裁での闘いを中心とした運動展開となりますが、反動判決を打ち砕き勝利に向けて奮闘していきたい。(国労北見闘争団)

編集部より 戦線拡大で政府・裁判所を包囲する態勢づくりにがんばって。

二千号めざせ 三十年本当にご苦労さまでした。一千号は中間点です。二千号めざして健康に留意しながらご健闘下さい。(原 野人)

編集部より 原さんたちのご支援のおかげ。二千号という九十四歳。ちとキツイ。

一千号盛大に 三十年頑張りましたね。アツという間の感じだけけど！ 一千号盛大にやりましょう。(旭川・菅原須磨子)

編集部より 私も予想しなかった。情勢上向きになればですね。

一歩前進 昨年は一歩前進。闘いつづければ敗北はない。がんばります。(帯広・木下栄治)

編集部より 「昨年は一歩前進」の中味報告してほしい。

あきらめない なかなか動きませんが、あきらめずがんばります。(兵庫・小西純一郎)

編集部より 大政翼賛状況の「仕組み」がつくられているからシンドイ。デモ、時代は動く！

二つの目標 今年は、憲法について大論争がおこるでしょう。九条(平和)、二五(暮らし)を含む改善をさせてはなりません。また、やらず・ぼったくりの大増税路線にも歯止めをかけなくては。(奈良・羽川健治)

編集部より 今、ファシズムについて調べ始めています。難しい。

還暦 今年は還暦を迎えますが、体力・気力とも青春の真只中です。一昨年に、学者・文化人らと旗揚げした「憲法を守ろう市原市民運動連絡会」(いちほら9条の会)の仲間とともに一層奮闘したい。新たな思いを胸に。(千葉・鳩川静)

編集部より 私の目標は若者の学習会づくりです。

待っています 『通信』の北朝鮮問題(拉致)についての記事にいつもガツカリしたり、驚いたり

しています。滝野さんのこん身の一文を待つております。(新潟・小林進)

編集部より 一月末、新潟にうかがいます。くわしくお聞かせくだされば嬉しい。

閉塞感をぶっとばす 一九九三年から十年間、ゼロ金利で百五十四兆円が資本の懐に。〇四年の大企業の内部留保は一四三社で二百四兆円。この閉塞感をぶっとばす方策は、労働者の団結力を取り戻すしかないようですね。(島根・濱崎忠晃)

編集部より 国家が独占とゆ着し、労働者・国民をいじめていることが、この数字。

国際交流 去年も、例年のように中国―南京―ソウル―青島―威海衛、恒例になりましたが韓国―ソウル全国労働者大会に参加、私なりの「国際交流」を続けています。(神戸・門永秀次)

編集部より 私め、二〇三十年ぶりにラテンアメリカの再勉強です。

今も涙 妻の長兄は一九四五年八月二四日、フィリピン・ミンダナオ島のジャングルで栄養失調のため二〇年の生涯を閉じています。妻は、間違った指導者の責任だと、今でも涙して語ります。

編集部より 靖国は「間違った指導者」を讃美する、小泉、そしてチルドレンも。(神奈川・秋田信弘)

難問山積 昨年六十五歳になり高齢者の仲間入りです。にもかかわらず、理事長を仰せつかつている三多摩医療生協も、社会福祉法人国立保育園も、小泉内閣の医療・福祉切り捨て政策の影響も手強い、難問山積みです。これを取り切るには、まず健全な体と考え、十五ヶ月で約十キロの減量に取り組み成功しました。(東京・常松ひろし)

編集部より 妻は秘訣教えて、うらやんでいました。私めは高校時代から変わっていません。

改憲阻止への一步 宇治市にあっては指定管理者制度の導入、大久保小学校改築にあわせた消防署合築構想、市内小学校でのノロウイルス発生、アスベスト公害、さらに教育環境の改善や児童の殺傷事件。一方では神田香織さん『はだしのゲン』の講演会や『吉永小百合さん原爆朗読会と平和コンサート』、中国咸陽市との友好訪問団の相互交流などの明るい話題も。「改憲を許さない宇治の会」や「9条を守る宇治連絡会」の結成も、新しい年、改憲阻止への第一歩になりました。(京都・池内光宏)

編集部より 根拠地づくり、次代に渡す。「埋草捨石」の意味を実感しています。

風潮 節操が無いと申しますが、恥も外聞もなくただ目先の欲だけで動くような昨今の風潮には目を覆いたくなるものがあります。かかる道徳の退廃は、働く者が夢を持ってない生き辛い社会に一因があると思えてなりません。(茨城・横山卓)

編集部より それにもすぐ速い時代の流れ。「立ちどまること」が必要なのに。

おめでとうというために ここ数年、心からおめでとう、と言えない年ばかりです。日本の政治のトップに小泉がいて失業者は増えるワ、凶悪犯罪は増えるワで、当の本人はカッコばかりつけて、責任をとろうとしないのだから：(岡山・堀井進)

編集部より 小泉人気の原因をルンペンインテリゲンツィアを対象に考察中です。

次女も就職決定 次女も就職が決まり一安心。今年五十歳を迎えます。(北海道・松田肇)

編集部より 清野さんは年末、二人のお孫さん誕生とか。十九年の重み、勝たなくっちゃ！

誇り 反マル生 安保・沖繩 反合理化 我元国労 強く誇り持つ (札幌・松里福慈)

編集部より 国労は私の教師。ある国労地本に「国労綱領」が掲げられておりました。

闘春〇六 五年、十年と時が流れ、過ぎ去った日々を悔やむのならば、今と向き合い生きていきたい。きれいな言葉に隠した自らの偽りを改め、次代を担う子どもたちに平和のバトンを渡したい。「国労闘争」： 不当な権力が存在する限り、この闘いに終わりはありません。(大分・国鉄闘争に連帯する会)

編集部より 胸にグサツとくる言葉。心からほとばしっていますもの。鮎釣りたい。(東京・広田貞治)

対抗軸 簡単ではありませんが、対抗軸の一体化が望まれています。

編集部より 強力な二つの保守への対抗軸づくり。がんばりたい。(東京・広田貞治)

「お犬」ブーム 昨今の「お犬」ブームは、働くものの団結や人の絆が解体されて殺伐とした世相の反映かもしれません。これで憲法が壊されたら、いよいよ心のうちは、犬にしか語れぬことになりかねません。(東京・石河康国)

編集部より 『マリー・アントワネット』を読書。お犬さまは王族、貴族の専有物でしたのに。